

第4回 洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会(摘録)

日 時 平成25年2月4日(月) 午前10時～午後11時20分

場 所 井門明治安田生命ビル 7階会議室

出席委員 岡本会長, 大田垣委員, 菊池委員, 北村委員, 八田委員, 平田委員, 南委員,
山田委員

本市出席者 塩見長寿社会部長, 松尾長寿福祉課担当課長, 後藤長寿福祉課在宅福祉係長

(開会) 10:00

<司会> 松尾担当課長

<議事1> 洛西ふれあいの里保養研修センター 研修機能等の今後のあり方検討

資料3「洛西ふれあいの里保養研修センターの今後のあり方についての提言(案)」
を事務局から説明

<議事2> 意見交換

委 員 形式的な部分で、P2の2部門別の箇所だが、(1)宿泊部門と(2)研修機能・生きがいつくり機能とで「部門」と「機能」の表現が混在しているので、統一した方が良いと思う。

P6の上から3～4行目に老人休養ホームが減少しているとの記載があるが、捉え方によっては、減少しているから保養研修センターを存続させるべきだとも解釈できるため、なぜ老人休養ホームが減少しているかという点を記載するべきだと思う。

例えば、4行目の「大きく減少している。」の後に、「このことは高齢者に低廉で健全な保養の場を提供するという役割は終了したと認識されている。」などの表現を加えれば、次の「以上のことを踏まえれば」という段落へ繋がると思う。

委 員 宿泊機能を廃止するというのはこれまでの議論のとおりであるが、立派なハードがあるにも関わらず、この建物を今後どのように活用していくのかという点に触れないのは無責任に思えるが如何か。

委 員 その点は、今後地域が主となって決めていくべきであると思う。

この検討委員会の役割は、現在の宿泊・研修機能のあり方を検討するということが役割であり、今後の建物の使い方の話しは議論していないため、今回の提言には記載できない。

記載するとすれば、今後の活用策については、しっかり地域ニーズを踏まえる点や地域を交えて議論する仕組みを設けることを記載することだと思う。

また、個人的には、防災の拠点として建物そのものを現状のまま置いておいても良いと思う。今後発生が予測されている東南海地震が発生し、それにより避難なされる方に対してこの施設を提供する、このような視点があっても良いと思う。

委員 P7の耐震基準に関する記載があるが、確かに耐震の基準は満たしていると思うが、果たしてそれだけで今後も有効に活用できると締めくくっても良いのだろうか。第2回検討委員会の議論にもあったように、現在は旅行に対しても高級志向の傾向があると思う。そのようなニーズに的確に対応するためには新たにリニューアルの必要もあり、その場合は多額の経費が必要ということになる。この耐震の記載が強調されるのはどうかと思う。

また、北村委員からご意見があったように、地域ニーズを捉えるためにも地域が入った場で今後の具体的な活用策を決めていくという視点は提言書にしっかり盛り込んで欲しい。

今後の話しにはなるが、活用策の検討に当たっては、P7に「立地条件を最大限生かした活用策を検討すべき」と記載があるが、福祉の立地条件に加え京都市立芸術大学や京都大学が近くにあるという立地条件も生かし、若い人が将来に展望を持てるような検討をしてみても良いと思う。

最近、広告を見ると中高年齢層向けの豪華だが格安の旅行が非常に多い。この点も保養研修センターが現在のニーズに合致していない要因だと思う。何か統計的なものがあれば、その辺も記載すると説得力があるのではないかと。

委員 今後のハードの面での活用策の議論があったが、本検討委員会は、機能面での検討から今後の保養研修センターのあり方を検討することが主である。具体的なハード面での検討については、本検討委員会での機能面の検討を行った上での今後の保養研修センターのあり方が決まった後の話しになると思うので、今回の提言に盛り込むことを難しいと思っている。

また、今後の活用策の話しに大学との連携の話しが出たが、それに加えて、地域特性として京都西山文化も考慮した検討を行っていただきたいと思う。

委員 今後の活用策と言う点では大きく二点の側面があると思う。

一点目は建物を今後どう使うのか。この点については、これからの話しになると思うので言及はしない。

問題は二点目だが、今回の見直しにより流出が止まった経費が、しっかり他に有効活用されるかだと思っている。

良くある話しでは、1つの施設を見直し、その見直した経費が別の他の施設に使われる。これは当然避けなければならない話しであり、例えば、研修機能については、ひとまち交流館へ移転統合するという議論があったが、その場合、保養研修センターで見直した研修に関する経費がそのまま流れたのでは意味がない。

事務局 今の経費面の御指摘もそうだが、学生との連携や西山文化との融合など、検討委員会からのご提言の趣旨を十分に参考にさせていただき、本市としての方針を策定したいと考えている。

委員 先程の八田委員のご指摘と関連するのだが、やはり今回の見直しによりどれだけ歳出を抑えることができるのか、単純推計で良いのではっきり明記して欲しい。その上で、今後の活用策を考える際に地域と話し合うフレームを作り、そこで話し合った内容を予算に上積みしていく、このような作業が必要だ。

委員 あまり難しく書くと分かりにくくなると思うが、ぱっと見た時に感覚的にどれぐらい歳出を抑制できるのか、これは必要だと思う。

事務局 例えば、これまでの議論のとおり、宿泊・貸館機能を廃止して、研修機能も移転すると仮定して見積もった場合、また、貸館だけを残し、それに伴う人件費等を見積もった場合など、様々なケースが想定されるので一度精査させていただきたい。

委員 一足飛びにはなるが、今の地域特性を踏まえた場合、例えば有料老人ホームやショートステイなどの活用は考えられないのか。

事務局 多くの活用策が考えられると思うので、今後、しっかり検討していきたい。

委員 冒頭の意見とも重複するが、しばらくは防災機能として建物を残しても良いのではと思う。東日本大震災の際、市営住宅等へ避難された方も多くいるが、中々避難先が見つからなかった方も多いと聞いている。近い将来、東南海地震の発生が予測される中、そのような使い方もあり得ると思う。

しかし、やはり地域の声が一番大事であり、今後の検討に当たっては、地域の声をしっかり聴く仕組みが必要だと明記すれば、今回の提言案はこれまでの議論とずれていないと思う。

委員 本検討委員会は保養研修センターのあり方の方向性までを京都市へ提言することが役割だと思う。

そういう意味では今回の提言案は、これまでの議論を踏まえた提言になっていると思う。

東京都にある市長村で、行政が保有する土地を貸与して、民間に建物を建てさせその使用料を取るという検討がされている。借地借家法等の関係もあると思うが、そのようなことも可能か。

委員 原則、市の公共施設を貸す場合に使用料をいただくことは可能だ。次にその使用料を減免するのか、それとも頂くのか、それが次の判断となる。

しかし、京都市は体力的も厳しくなっており、今後、それを無償でお貸しするという事は厳しいと考えている。

今後の活用のお話して高齢者福祉施設というお話も出たが、例えば特別養護老人ホームという想定をした場合、京都市も特別養護老人ホームを保有しているが、今は民設民営が原則である。また、無計画に特別養護老人ホームを整備しているのではなく、介護サービス量から必要な床数を算出し、計画的に整備を進めている。無計画に整備すると介護保険料に跳ね返るという問題もある。

また、その場所が都市計画法上の制限の適用を受け、どのような用途の建築物を建築することができるのか、このような制限もあり、多角的に検討していく必要がある。

委員 本日も議論いただいた内容の反映については、後日、修正し事務局からご確認させていただきたいと考えている。

その上で最終の判断は会長である私にお任せいただいてもよろしいだろうか

(異議なし)

会議という形式は本日で最後になるかもしれないが、短期間で熱心にご議論いただき誠に感謝している。

事務局 最終的な文面の調整は会長と事務局でさせていただきたいと考えている。

また、提言がまとまれば、京都市に対して提言をお出しいただく場を設けたいと考えている。